



# 伐採木を無償で提供します

鮭川出張所では、資源の有効利用とコスト削減を図るため、工事で発生した伐採木を無償提供します。

【伐採木の種類等】 ヤナギ等の幹や枝  
※様々な樹種の伐採木が混在しております。  
※1m程度に切断しています。



【提供場所】 木ノ下堤防（詳細は下記をご覧ください。）

【提供期間】 令和2年5月11日（月）9：00～ 無くなり次第終了（先着順）  
9：00～17：00（土日、祝日は除く）

【申込方法】 同意書（裏面参照）に記入し、直接、鮭川出張所にお持ち頂いて  
申し込みをお願いします。電話での申し込みはできません。  
受付時間は平日の9：00～16：30までです。



## 伐採木 無償提供場所(堤防上になります)



出典：地理院地図に提供場所等を追記して掲載

国土交通省 新庄河川事務所 鮭川出張所  
 住所：最上郡鮭川村大字川口字鶴田野3018-4  
 電話：0233-55-3020  
 FAX：0233-55-3083



# 同意書

伐採木の無償提供を受けるにあたり、下記の注意事項を確認し、同意します。

## 【注 意 事 項】

- ◆本同意書に必要事項を記入の上、鮭川出張所で受付担当者の確認を受けた後、伐採木を受領して下さい。
- ◆搬出にあたっては、堤防や河川敷等の河川管理施設を損傷させないようにして下さい。
- ◆伐採木の持ち帰りに必要な積込み、運搬等は申し込み者で行っていただきます。
- ◆積込・運搬作業時の事故や提供後の使用に伴うトラブル等については、国土交通省では一切責任を負いません。  
予めご了承いただき、事故のないよう十分に注意して作業を行って下さい。
- ◆積込・運搬時においては、木の落下防止に努め、通路に木片等を飛散させた場合には、責任を持って清掃して下さい。
- ◆引き取った伐採木の使用にあたっては、投棄や転売等は厳に行わないで下さい。
- ◆トラック等への積込みにあたっては、過積載は行わないで下さい。
- ◆提供にあたっては、出張所の指示に従って下さい。指示に従っていただけない場合は、提供をお断りする場合があります。
- ◆内容の詳細にあたっては出張所までお問い合わせ下さい。

希望量	軽トラック____台分程度・その他( )
利用目的	薪・ほだ木・その他( )

国土交通省 東北地方整備局  
新庄河川事務所 鮭川出張所長 宛て

令和\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

電話 \_\_\_\_\_

個人情報の保護について  
上記同意書で得た個人情報は、伐採木提供の適正な管理のため必要とするものであり、それ以外の目的には使用しません。

